

第6回 天塩川上流減災対策協議会 議事要旨

日時：令和2年 2月17日（月） 13時30分～15時30分

会場：紅花会館 2階 大ホール（名寄市西4条南4丁目）

参加者：会議資料（資料1）

【議事】

- （1）幹事会の報告
- （2）規約の改定について
- （3）減災に係る各機関の取組状況の共有について
- （4）情報提供
- （5）その他

【委員からの主な意見】

（士別市）

- ・ 一昨年に北海道、名寄駐屯地、士別警察署と連携を取り、大々的な総合防災訓練を実施した。その際、各自治会の役員が1泊2日体制で防災に備える訓練を行った。
- ・ 昨年は、岩尾内ダムの緊急放流を想定した避難訓練を実施し、訓練では旭川気象台長や名寄河川事務所長からホットラインを頂きながら、対策本部の設置を行った。また、参加者による、朝日及び上士別地区への避難を行うとともに、防災講話を実施した。
- ・ ハザードマップは更新済みであるが、今後は2ヵ年かけて避難所の看板について改善する。
- ・ 士別市全体で65の自治会があるが、そのうち自主防災組織は約60%に該当する38ヵ所であり、今後は100%に近づけるべき、努力をしていく。
- ・ 65歳以上の住民で一人暮らしをしている世帯が1,700ほどあり、各自治会で防災体制を組むとき、その方々をどう避難させるか、具体的に検討している。
- ・ また今後、民生委員、消防、自治会、警察等と連携を取りながら、モデル地区の自治会を設定し、避難共助計画を作成していくことを考えている。

（名寄市）

- ・ 名寄市では自助促進のため、防災、水防を中心とした訓練・講習会、子供を対象とした防災スクールなどを実施した。
- ・ ハザードマップは、まるごとまちごとハザードマップも含め、今年度調査業務を実施しており、来年度には策定の予定である。
- ・ 想定最大規模の洪水が発生した際の浸水深を看板として電柱等に設置することで、住民への注意喚起と防災意識向上を図りたい。
- ・ 昨年12月に、名寄市国土強靱化計画を策定した。その中で関係機関との連携を図り、より一体的に名寄市の防災を進めていこうと考えている。
- ・ 国土強靱化計画では、名寄市の役割として、災害時の広域防災物流拠点に適した地域である旨の内容を盛り込んだ。
- ・ 共用開始から1年経ったサンルダムでは、現時点で効果を発揮するような状況は発生していないが、今後その効果を期待している。

(和寒町)

- ・ 令和元年8月上旬の大雨では、全国で最も早く和寒町が避難勧告を出し、道外の関係者から電話で問い合わせが来た。
- ・ 昨年の協議会で、「田んぼダム」について発言したところ、旭川開発建設部からの情報提供を多数頂き感謝している。
- ・ 北海道主催の自治体の首長を対象とした防災関係の会議を踏まえ、段ボールベッドおよびワンタッチパーテーションの購入を予算に計上したところである。

(剣淵町)

- ・ 旭川開発建設部との連携で、一般市民を対象とした水防研修会を実施したい。内容については災害図上訓練(DIG)、豪雨体験、防災講話を予定している。
- ・ 洪水ハザードマップの改定について、平成22年以降から改定しておらず、次年度実施したい。
- ・ 平成14年にアナログ式の防災行政無線を全戸に設置したが、今後デジタル式へ更新を行いたい。

(下川町)

- ・ 今年度は上川総合振興局に協力いただき、避難所の開設と運営について研修会を実施した。
- ・ 研修会では、振興局の危機対策推進官を招いて講演・実演などを行っていただいたが、今後も年に1、2度開催し、住民の防災意識向上を高めたい。
- ・ 平成28年8月の台風を教訓として、自主防災組織の設置を進める目的で、説明会を開催している。
- ・ 来年度4月に防衛省の地域防災マネージャーであった方を町で採用し、防災計画、住民への啓発など、施策の整備を進めていく予定である。
- ・ サンプルダムについては、供用開始以降、効果を発揮する機会がまだ無いが、洪水時に天塩川菅平地点で約7%、名寄川真勲別地点で約20%の流量低減が見込めることから、今後の効果に期待している。

(美深町)

- ・ 災害時に停電した場合に備えて、発電機を用意し、これを利用するシステムを採用した。
- ・ 今年度、町の17自治会にある避難所で発電機、ポータブルストーブ、ラジオ付きランタンも設置した。
- ・ 自治会の自主防災組織をそれぞれで組織してもらっており、高齢者の世帯や要配慮者の状況を確認できるようにした。
- ・ ハザードマップは平成27年度に更新したが、29年度には想定最大規模の全町図を作成、毎年地域防災計画の見直しも実施している。
- ・ 避難訓練は毎年、1自治会程度で行っており、福祉施設や介護施設でも自主防災組織をつくり、年1回訓練を実施している。

(音威子府村)

- ・ 昨年9月に名寄河川事務所に支援頂き、水防研修会を実施し、体験学習のほか災害図上訓練を行った。
- ・ また12月には、地域住民を対象に防災ワークショップを実施して、そこで得られた意見、新規の地すべり危険箇所などを踏まえ、今年度中に防災マップを作成する予定である。
- ・ 想定最大規模の洪水発生について、音威子府村では地理的特性により避難場所が山しかない。
- ・ 美深-音威子府間の高規格道路が将来開通すると、避難場所になると思われることから、将来に期待している。

- ・ 4~5の高い警戒レベルの際、ダム放流を行うことで、地域にとって非常に影響が大きいという意見が防災ワークショップで出された。
- ・ 大雨特別警報や土砂災害情報等の警報の名称については、地域住民が状況を想像しやすいものにしていただきたい。

(上川総合振興局)

- ・ ハード整備として、堤防整備、河道掘削、河道内樹木の伐採を従来から進めているほか、危機管理型水位計の設置、簡易型河川カメラの設置を実施している。
- ・ ソフト対策として、浸水想定区域図の作成、水位情報周知河川を対象に避難勧告着目型タイムラインの作成を行っており、タイムラインについては試行運用中である。
- ・ また、自治体を実施する防災訓練への支援も行っている。

(自衛隊)

- ・ 各自治体を実施する防災訓練へ参加し、洪水時の災害派遣等を想定した訓練を実施している。
- ・ 災害派遣の実績として、昨年の台風15号では約10日間、19号では約1ヵ月、本州へ災害派遣を実施した。

(北海道警察旭川方面本部)

- ・ 各警察署が中心となり、各種訓練・関係機関の参加により、自治体の防災関連の担当者や防災関係機関の方との関係を密として、非常時にはすぐに連絡を取り合えることの出来るような関係を構築している。
- ・ 警察主体として、自治会や要配慮者施設に対する避難訓練や災害図上訓練も実施している。
- ・ 自治体が計画している大規模な防災訓練については、今年度、士別市において自助・共助・公助を区分した実践的な避難訓練を行った。

(旭川地方気象台)

- ・ 旭川地方気象台では、ソフト対策として防災気象情報の充実と周知啓発を実施している。
- ・ 自治体の防災関係者を対象とした取組みに重きを置いており、今年度は振興局の協力によりワークショップを実施した。
- ・ 自治体の防災関係者の方は多忙な方が多いので、今後は出前講座のような形式で、情報解説や利用方法について啓発していきたい。

(旭川開発建設部)

- ・ 関係機関の連携については、情報の共有が基本であり、本協議会のような場で情報を取り交わすことが重要である。
- ・ 防災訓練はこれまで実施していた内容から、より実践的な訓練を行うことで、人命が救われることに繋がる。
- ・ まるごとまちごとハザードマップによる浸水域・浸水深の表示など、ハザードマップの地域への落とし込みにより、災害時に自然と行動が出来るようになる。
- ・ 自治体では組織のスリム化により、公助に手が回らない実情がある。そのため、地域の自主防災組織と連携・補完しながら、自助・共助が最大限に効果を発揮することが避難時に重要となる。
- ・ システムの進化は日進月歩であることから、厳しい財政下でも必要なところには予算をかけて頂きたい。

(以上)